岩手・宮城内陸地震に係る一部負担金減免について

１．減免等に関わる保険番号マスタについて

９６０　減額（割）

９６１　減額（円）

９６２　免除

９６３　支払猶予

＊　９６１減額（円）については、制度の取り扱いに不明確な部分がある為、入力不可としています。

２．患者登録について

対象者については、患者登録画面で公費欄に該当保険番号を登録します。

尚、この保険番号は保険組み合わせの対象外となります。

（適用期間については要確認）

９６０減額（割）の入力例

９６０（減額（割））は、所得者情報において減額の割合を入外別に入力します。

外来減額（%）　０～１００

入院減額（%）　０～１００

５割減額の入力例

９６２免除の入力例

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間		
	962 免除		H20.7.1	～	9999999
				～	
				～	

３．負担金計算について

９６０　減額（割）　→　（医療費部分）割合に応じて患者負担計算

９６２　免除　　→　（医療費部分）患者負担なし

９６３　支払猶予　→　（医療費部分）患者負担なし

４．レセプト・レセ電・社保診療報酬請求書の取り扱いについて

＜岩手・宮城県の医療機関、平成２０年６月診療分～＞

（注）終期が不明の為、仮で平成２０年１２月診療分までとします。

１）＜レセプト欄外上部の記載＞

〇減免対象者　・・・　“（災１）”と記載

〇減免対象者以外

ア）保険者が特定出来ない方　・・・　記載なし

イ）記号番号が確認出来ない方　・・・　“（不詳）”と記載

※　“（災１）”の記載例

（災１）

診療報酬明細書（医科入院外）１社　平成 20 年　７月分 県番 03　医コ１２３４５６６

※　“（不詳）”の記載例

（不詳）

診療報酬明細書（医科入院外）１社　平成 20 年　７月分 県番 03　医コ１２３４５６６

２）＜レセ電データの記録＞

〇減免対象者

〇減免対象者以外

ア）保険者が特定出来ない方

イ）記号番号が確認出来ない方

上記該当分は、レセ電データの記録対象外とする。（レセプトでの提出）

３）＜社保診療報酬請求書の集計＞

〇減免対象者

〇減免対象者以外

ア）保険者が特定出来ない方

イ）記号番号が確認出来ない方

上記該当分と非該当分に分けて集計を行う。

上記該当分は、“（未確定分）”と記載する。

※“（未確定分）”の記載例

平成２０年　７月　分　診療報酬請求書（医科・

別　記　殿

その他のレセ

（未確定分）